

第 55 期第 7 回高知地方最低賃金審議会議事要旨

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 30 日 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 4 名
労働者代表委員 5 名
使用者代表委員 5 名

4 議題・議事要旨

(1) 「高知県最低賃金」改正決定について(諮問)

局長から高知地方最低賃金審議会会長に対して、高知県最低賃金改正決定についての諮問が行われた。

(2) その他

- ① 令和 8 年 5 月 27 日の運営小委員会における合意事項が報告され、承認された。
- ② 令和 8 年 6 月 23 日付けで本省より通知のあった「令和 7 年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」についての伝達がなされた。
- ③ 事務局から、JAL 不当解雇撤回・最賃 1500 円実現四国キャラバン実行委員会からの要請について報告された。
- ④ 業務改善助成金の申請状況について報告された。
- ⑤ 次回最低賃金審議会等の開催について

第 8 回最低賃金審議会を令和 8 年 8 月 4 日に開催することとし、改正審議に対する意見陳述の申出があった場合は、同日全員協議会を開催することとされた。
また引き続き、第 1 回地域専門部会を開催することとし、いずれも公開することとされた。